令和７年1月３１日

甲州市長　鈴木　幹夫　様

甲州市水道審議会
会長　川﨑　敏朗

「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直し、及び適正な使用料について（答申）

令和６年７月３０日付け、甲州水第２８６号で本審議会に諮問された上記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

令和２年３月に策定した甲州市水道ビジョン及び経営戦略の検証を行うにあたり、事業実施状況、経営状況、今後の計画等について調査・審議したところ、甲州市水道ビジョン及び経営戦略の見直し（案）を妥当であるものと判断する。

また、適正な使用料についても、水道事業会計の健全性を継続的に確保するために１３％増の使用料金の改定が必要であると判断する。

なお、経営戦略に基づき経営の健全化を進めるにあたっては、次の事項に留意されるよう提言する。

甲州市
第1365号
令和 -7.1.31
収受
上下水道課

（使用料金の改定時期）

1　改定時期は令和７年７月１日から適用とする。

（使用料金の改定率及び改定額）

2　改定率は１３％増とし、使用料金については、下記のとおり提案する。

（1カ月当たり・消費税込）

専用			
従量区分	現状額	改定額	引上げ額
基本料金（10m3まで）	1,210円	1,367円	157円
11m3～25m3	176円/m3	199円/m3	23円/m3
26m3～	198円/m3	224円/m3	26円/m3
公衆浴場用			
従量区分	現状額	改定額	引上げ額
基本料金（10m3まで）	825円	932円	107円
11m3～25m3	176円/m3	199円/m3	23円/m3
26m3～	198円/m3	224円/m3	26円/m3
臨時用			
従量区分	現状額	改定額	引上げ額
m3当たり	198円/m3	224円/m3	26円/m3

（見直しの時期）

3　甲州市水道ビジョン及び経営戦略については、現在の計画期間が令和１１年度で終了するため、事業の進捗状況等を確認し令和１２年度以降の新たな計画を策定すること。また、使用料金については、水道事業の進捗や社会経済

情勢の変化に対応するために概ね３年から５年ごとに事業検証を行い、必要に応じて見直しを行うことが望ましい。

ただし、社会情勢や他の重要事項により時期の調整をすることを妨げない。

（付帯提言事項）

４　本審議会での関連意見をまとめ、以下のとおりに付帯提言する。

（１）　使用料金の改定時期・内容については、分かりやすい内容で市民等への説明と周知に努めること。

（２）　定期的に事業の確認や見直しを図りながら効率的に事業運営を行い、経費の削減に努めること。

（３）　水道ビジョンの計画通りに事業を行えるよう、補助金等事業資金の確保に務めること。

（４）　公平な負担の原則から使用料金の滞納者への対応については、然るべき措置を講じ未収金額を減らすよう努めること。

（５）　市民に安心安全な水道水を継続的に提供していくためには、水道事業が将来にわたり適正かつ安定的な運営を行うことが必要であることから、受益者負担を原則とする水道事業であっても、事業資金が不足する場合には他会計からの支援による調整を図ること。

令和６年度　甲州市水道審議会委員

役職	氏　名	地区	備　　考	所　属
会長	川﨑　敏朗	勝沼	甲州市区長会　副会長	公共的団体等
副会長	風間ふたば	塩山	山梨大学 名誉教授	学識経験者
委員	内田　明子	勝沼	甲州市男女共同参画推進委員会　副委員長	公共的団体等
委員	荻原　雄司	塩山	甲州市商工会　会長	公共的団体等
委員	佐藤　　正	大和	一般公募	水道使用者
委員	髙山　義一	勝沼	水道事業経験者	学識経験者
委員	瀧澤　康雄	塩山	甲州市保健環境委員会　会長	公共的団体等
委員	根津　　勝	大和	甲州市区長会　副会長	公共的団体等
委員	水上　邦彦	塩山	一般公募	水道使用者
委員	山下　　宏	塩山	甲州市区長会　会長	公共的団体等

（会長・副会長以外五十音順　敬称略）

（審議会経過）

第１回　令和６年7月３０日
　　　　〇甲州市水道事業について

第２回　令和６年9月１３日
　　　　〇甲州市水道ビジョン及び経営戦略概要の説明
　　　　〇事業の実施状況
　　　　〇適正な使用料について

第３回　令和６年１１月２６日
　　　　〇甲州市水道ビジョン及び経営戦略見直し（案）の検討について

パブリックコメントの実施：令和６年１２月２４日から令和７年1月２４日

第４回　令和７年1月２９日
　　　　〇甲州市水道ビジョン及び経営戦略見直し（案）パブリックコメントの結果について
　　　　〇答申（案）について

令和７年1月３１日、甲州市水道事業答申の提出